

歴史的庭園と学校教育（その1）

— 熊本県八代市植柳小学校の事例から —

植村秀人^{1*}, 永松義博², 川信修治²

南九州大学¹ 教養・教職センター 教育学研究室; ² 環境園芸学部 環境園芸学科

2015年10月1日受付; 2016年2月1日受理

Historical Gardens and School Education (Part 1) A Case Study of Uyanagi Elementary School in Yatsushiro City, Kumamoto Prefecture

Hideto Uemura^{1*}, Yoshihiro Nagamatu², Shuji Kawanobu²

¹Laboratory of Pedagogy, ²Faculty of Environmental Horticulture, Minamikyusyu University,
Miyakonojo, Miyazaki 885-0035, Japan

Received October 1, 2015; Accepted February 1, 2016

This study focuses on the role of historical gardens in school education. It first reviews the educational value of historical gardens, indicating that historical gardens are effective in the following areas of study: history, culture and fine arts, and environmental studies. The review also demonstrates that historical gardens are more effective than school biotopes. In addition, this study focuses on an elementary school with a historical garden on the school grounds in Yatsushiro City. The effect of such a feature confirms the educational value of historical gardens while revealing new issues for additional research.

Key words: historical gardens; elementary school; school education; biotope; period for integrated studies.

1. はじめに

本研究は、歴史的な庭園が学校教育に対してどのような影響を与えるかについてその可能性を検討するものである。

歴史的な庭園は、作庭されたのち代々の所有者によって維持されてきたものである。これら庭園は、その庭毎の歴史的な背景や文化的な価値を有している。しかし、歴史的な庭園は、時代の変化によって危機的な状況が発生してきている。まず、所有者の世代交代である。所有者が、世代交代する中でその庭園を維持することの意義を理解しないことや経済的な事由によって庭園の管理を行わないことや行えないことがある。このため、歴史的な庭園は、維持管理が行なわ

れず、荒廃する状況が発生している。これは、庭園の相続者が、進学・就職・結婚などで遠方に転居してしまったことなども影響している。また、人々の生活スタイル、特に住宅に関する考えが変化し、住宅事情から庭園を整備できないことも関係している。それらのことから、歴史的な庭園の維持管理に関する技術の継承が困難ともなっている。このため、歴史的な庭園の教育的な価値を再検討することは、保存の必要性の認識や根拠を支えるための、新しい視点を提案することになる。

一方で日本の学校は、明治5年(1872年)の学制布告をきっかけとして日本各地に設置された教育機関である。当初は、藩校や寺子屋といった江戸時代の教育機関を母体としたり、地域住民の出資により新規に開校したりして、学校は整備されてきた経緯がある。しかし、現代に近づくにつれて、行政による財政支出の比率が向上し、基本的に学校は行政の財政支出により整備されるようになった。この財政支出は、地方

*連絡著者

公共団体の自主財源ではなく、国による補助によって行なわれたので、学校施設に関する基準などが策定された。日本は、南北に長く、また海岸地域から山間地域と環境も多様であるため、学校の立地やその施設は多種多様であってもおかしくはない。しかし、国による支出のために日本の学校は、地域の自然や環境による影響による違いがあまり発生せず、外観も内観も似通った校舎や校庭を有する学校が広がっている¹⁾。明治当初は、学校の母体・設置者の経済力や地域事情によって多様²⁾であった学校の環境は、現代においては大きな差異は生じにくい状況となったと思われる³⁾。

本研究は、歴史的な庭園を対象とする。学校には、校庭と呼ばれる空間があるが、庭園とは大きく異なる。学校には、校舎・体育館といった屋内施設だけでなく、運動場などの屋外空間がある。体育の授業では、屋外競技などを行うための空間として活用されている。また、校庭は、児童・生徒が、休み時間に休息する場として活用される。しかし、校庭は、それだけでなく、教育課程内外の区別なく、学校教育の様々な局面において学習の場となっている。しかし、校庭は、「庭」とは付いているが、庭園とは大きく異なる部分がある。それは、校庭は、学校の敷地の一部に庭園としての築庭がなされていたとしても、そのほとんどは教育の教材としてや学校環境の改善のために整備されたものである。学校の校庭は、庭園としてのデザイン性や機能には十分な検討がなされ整備されてきてはいない。

ところが、そういった中においても、特異な校庭を有している学校がある。それは、校内に歴史的な庭園を有する小学校である。本研究では、歴史的な庭園が学校教育にどのような影響を与えるかに着目した研究を行なうこととする。このことによって、歴史的な庭園の価値について、新たに教育的な視野から検討し、新しい評価を提起するものである。

2. 校庭への着目

学校の校庭は、これまでどのような研究の対象とされてきたのか。近年の先行研究においては、主に4つの大きな視点での研究があると思われる。

まず、学校教育における理科・生活科・学校行事・総合的な学習の時間（以下、「総合学習」と表記）における自然観察の場・花などの栽培体験する場としての校庭である。理科や生活科では、生き物の観察のために校庭内の木々や草地・池を活用している⁴⁾。これを発展する形で、様々な体験活動なども行われている。また、栽培では、特別活動の学校行事・勤労活動としてや総合学習の一環において活動の場となる⁵⁾。つまり、学習の場としての校庭の位置付けである。この研究は、理科を中心とした教科教育実践との関係もあり、歴史が古い研究である。

次に、建築学分野の研究である。学校施設の建築設計において子どもたちの学校における活動分析を参考として、校舎の配置計画、校庭の遊具などの配置計画に生かし、新規設計や改修設計につなげるものである⁶⁾。

次に、学校の芝生化の実践とその研究がある。学校

芝生化は、1990年代以降に活発になった研究・活動であり、多様な先行研究がある。学校の芝生化は、校庭、特に体育や課外スポーツ活動に利用する運動場の部分について芝生化することによって、運動時の安全と環境の向上を目的としたものである。さらに、強風時の土埃や夏季の暑さの緩和により学校全体の環境向上を図るものとして位置づけられる。

最後に指摘するのは、ビオトープの研究である。歴史的な庭園とビオトープは、置かれた環境などが類似している。後述するが今回調査した歴史的な庭園についてもビオトープ同様の教育的機能が明らかとなっている⁷⁾。また、子どもの自然体験が低下しているという指摘の中で、小学校の校庭に設置されたビオトープにおける自然体験や教育活動を対象とした研究が行われている⁸⁾。

3. 庭園の教育力の検討

①歴史的な庭園の教育上の価値

歴史的な庭園の教育的な価値について検討を行うことにする。学校教育と歴史的な庭園の関係は、歴史的な庭園を訪問し、そこで学習を実施することが考えられる。実際、学校における教育では、社会科・理科・生活科・図画工作（美術）・特別活動（遠足・修学旅行）・総合学習などにおいて、歴史的な庭園を訪れそれぞれの教育目的に伴う活動や教育を行なっている。しかし、本研究に際して先行研究の調査を行なったが、庭の視点からの分析事例を見つけることが出来ず、歴史的な庭園の教育的な価値の研究は、少ない状況にあるといえる。このため、筆者によって教育上の価値をまとめてみる。

歴史的な庭園の教育上の価値は、以下の3点にまとめられる。

- 歴史学習の効果
- 文化・芸術学習の効果
- 環境学習の効果

本節では、この3点について解説したい。

まず、歴史学習の効果である。歴史的な庭園は、地域（場合によっては国）の歴史学習に大きく貢献する可能性を有している。庭園には、当然その作庭者が存在している。歴史的庭園は、一定の規模・存在価値を有するものである。さらに、作庭後からこれまでの長い期間、その価値を維持してきたわけである。これは、作庭者が、庭を造成するだけの経済的な基盤を十分に有していたこと、そしてその継承者が代々にわたってその庭園を維持管理する経済力を維持・拡大してきたことによって可能になる。このため、歴史的な庭園は、大名・上級武士・豪商・名主・庄屋・寺社に代表される有力者にしか作庭できないものである。これらの層は、大きな経済的な基盤を有した者たちである。それと同時に、彼らは政治的にも影響力のある人々であった。大名・上級武士は、支配者として地域だけでなく国の歴史に関係してきた人々である。また、豪商・名主・庄屋は、経済人としてその時代の地域で活躍した

人々である。さらに、寺社であるが、歴史的な庭園を有する規模の寺社は、国やその地域、若しくはその宗派の重要な宗教施設であり、政治・経済・宗教において重要な存在でもある。

つまり、歴史的な庭園を作庭者とその継承者は、ただ単にその基盤となる経済力を有していただけではない。経済力の基盤となる部分、つまり政治的・宗教的な地位があったがために経済力を獲得している。このため、歴史的な庭園の学習は、単に庭の歴史を知ることだけではなく、その延長線上にある国や地域の歴史を学ぶことになる。

次に、文化・芸術学習の効果である。庭園には、作庭の流儀がある。例えば、植物の配置や池の形態のルールがある。さらに、庭と建物の配置や石造物の形態は、その作庭家の流儀も加わり様々である。これら、流儀は、国や地方毎の影響がある。同じ日本国内であっても統一のルールにて行なわれてはいない。また、歴史的な変遷もある。特に、日本の歴史は、外国からの文化流入の影響を無視できない。日本は、長く中華圏からの影響を受けた国ではあるが、大陸とは海洋によって隔てられたために文化交流・伝承が滞る時代もあった。このため、祭祀・伝統行事・文化財は、その成立時期・作成時期によって外国からうける影響度合いが異なり、形態が異なることが推測できる。

歴史的な庭園についても同様であり、その庭がどのような文化の影響を受けたのかということが、庭の意匠や石灯籠などの石造物のデザインによって推測できるのである。このように、歴史的な庭園には、当時の文化を継承しており庭園を学ぶことが日本文化の学習に繋がることになる。

また、歴史的な庭園自体が、1つの芸術作品としてみることができる。歴史的な庭園を芸術作品として学ぶことは、芸術的な価値観を学び、芸術性を磨く事に繋がるのである。このため、歴史的な庭園は、文化・芸術学習の効果があるといえるのである。

最後になるが、環境学習の効果がある。歴史的な庭園というと文化財としての視点でとらえがちであると思われる。現代の庭園は、引水においてポンプや水道水を用いる、夜間は電気を用いて光を得ることがあり自然環境とは一線を画している。現代の庭園は、自然の摂理に反していても作庭可能であり成立する。しかし、歴史的な庭園は、作庭された当時は人造的な構造物ではあるが、自然の摂理を無視した作庭は時代的に不可能なわけである。また、作庭後、造園家の手による維持・管理が行われるわけであるが、このなかで自然との調和が取れ自然により近い環境が形成されると考えられる。池には、人によって持ち込まれた魚だけでなく、水路から流入してきた魚・水生昆虫や水中植物が自生することになる。また、地上部においては、昆虫や小動物が生息することが考えられる。

こういった環境は、歴史的な庭園が現代における自然の保護空間となっている。このため、歴史的な庭園を学ぶことは、環境教育に繋がることになる。

これらのことから、歴史的な庭園を学ぶことは、造園家の養成教育のように狭い範囲に留まらない。つまり、歴史的な庭園は、歴史・文化だけでなく、自然学習

と様々な学習を提供する教材の可能性を有しているのである。

②歴史的な庭園と学校教育

歴史的な庭園が、学校教育において活用されるのはどのような事例が想定されるかまとめてみる。学校教育は、教科や特別活動・総合学習などの学校の教育活動として学校が時間を設定し児童・生徒が学ぶものと、学校生活を過ごす中で自然と学ぶものの2つの学習が併存している。学校の中に歴史的な庭園がない限りは、学校が教育として位置づけなければならないので、教科や特別活動・総合学習などのいずれかに学習が限定されるのである。

教科では、理科・社会科・生活科・図画工作・国語などの教育活動において歴史的な庭園と関連づけた学習を提供することが考えられる。これらの学習においては、学習指導要領などによる教育内容の制約から、各教科の学習において歴史的な庭園が活用できる場合のみに限定されることになる。学校行事は、遠足・修学旅行、社会見学、勤労体験などの各種体験を行なうことが目的となっている。このため、単発的になってしまう弊害はあるが、歴史的な庭園を生かした各種活動が設定できるのである。また、総合学習は、学校において独自に教育目標・内容の策定ができる自由な教育テーマである。このため、学校行事と関係させながら、各学校で様々な学習を組むことができるのである。

ここで、歴史的な庭園を学校教育に取り入れるにあたり課題となることを検討する。歴史的な庭園は、文化財であり、様々な教育活動において効果が高いことが期待できる事は既に指摘した。しかし、歴史的な庭園を活用することにはいくつかの課題があることについても指摘できる。

まず、学校との距離感の問題である。歴史的な文化財が、校内に存在する学校は非常にまれな事である。校内に歴史的な庭園を有する学校は、九州地方においては今回事例として取り上げる八代市立植柳小学校と長崎県立諫早高等学校のわずか2校である⁹⁾。

多くの場合には、歴史的な庭園は、学校の外にあり、一定の距離があることになる¹⁰⁾。この距離は、学校教育においては活動を停滞させる要因となる。このため、学校教育において、歴史的な庭園に触れ合う機会は、遠足・社会見学、理科・総合学習などにおける調査や実験に限られてしまう事になる。児童生徒の日常的な学校生活において歴史的な庭園が入り込み、重要な存在となることは難しくなる。

歴史的な庭園の価値自体が、学校教育における可能性を停滞させることにも繋がる。歴史的な庭園は、その価値のため、特定の学校が独占的に使用することは困難となる。修学旅行生や遠足などの機会において参観して歴史や文化を学ぶことに活用策が限定されることになる。

また、歴史的な庭園であるため保存する必要性もある。歴史的な庭園は、国・都道府県・市町村の文化財として指定されることがある。歴史的な価値が高いために、その景観や構成する石造物などを破損してしまう事を避ける必要がある。つまり、学校教育での活

用は、制限されることになる¹¹⁾。さらに、歴史的な庭園の観光資源としての側面も無視できない¹²⁾。観光施設として活用するためには、近隣学校の学習活用に対しては限定的になりやすい。

これらのことから、歴史的な庭園を活用した特定の学校の児童生徒が長期間にわたって、つまり1学期間や1年間を通した継続的な学習が行えない点がある。短期的な活動に留まってしまう可能性が高いことがあげられる。教科では、学習指導要領などとの関係から時間的な余裕は当初からない。このため、特別活動や総合学習が、歴史的な庭園を生かした教育活動の舞台となる。しかし、特別活動や総合学習においても時間的な制約が存在している。特別活動は、多様な行事や体験活動が組まれることが特徴であり、さまざまな活動が組まれることから、どうしても1回1回の活動がイベント的になり、学習としての成果の蓄積が行なわれにくい。また、総合学習は、各学校主導による教育活動のため困難を伴っている部分がある。

総合学習導入時において文科省が具体的な取り組みの例示を行なったが、新しい教育内容のために例示した活動を網羅的に行なう学校が出るなど、全国的に本来の意図が行き渡っているとは言えない現状がある。

③ビオトープと学校教育

歴史的な庭園と類似すると思われるものに学校ビオトープがある。学校ビオトープと歴史的な庭園の機能を比較する。

安藤らはビオトープが、1990年代に自然環境の復元の意義を含めた活動として始まり日本社会において一般化したとしている。そして、環境教育の重要性が、1999年の学習指導要領の改訂によって高まり、それに伴ってビオトープの重要性も高まったと指摘している¹³⁾。日本においては約20年程度の歴史しかないビオトープであるが、それまでの理科教育などの実践の蓄積も踏まえ、環境教育において特徴ある実践が行なわれている¹⁴⁾。

それでは、このビオトープの教育的な価値にはどのようなものがあるのか。池谷泰文は、ビオトープの魅力と可能性を次の6点にまとめている。①自然生態系を理解できる、②行動する人材を育成する、③学年、教科を問わず活用できる、④学校と地域と結ぶ、⑤地域の自然を取り戻す、⑥世界の自然をむすぶ、としている¹⁵⁾。つまり、ビオトープを活用した教育は、単なる理科教育の一環ではなく、多様な教育内容を含めた教育活動という価値を有している。

ちなみに、これらは、学校内にある歴史的な庭園においても共通する事項と考えられる。歴史的な庭園は、その地域の自然生態系に基づいて作庭されるものである。また、歴史的な庭園は、学校における多くの教科や教育活動に活用できる¹⁶⁾。このため、「③学年、教科を問わず活用できる」という部分の共通性を指摘できる。そして、児童・生徒の教育だけでなく学校生活の場として活用する事によって、「①自然生態系を理解できる」「②行動する人材を育成する」「⑥世界の自然をむすぶ」ことが期待できる。また、歴史的な庭園は、環境だけでなくその地域の歴史とも関連性が高く

「④学校と地域と結ぶ」「⑤地域の自然を取り戻す」ことが期待できる。

一方で、ビオトープは、いくつかの課題がある。それは、ビオトープが日本に登場して歴史が短いこと学校の有するシステム上の課題から、ビオトープの作成や管理、そして教育実践において課題が生じている。ビオトープは、設けられる地域の事情も相まって、さまざまな形態が想定される。しかしながら、日本のビオトープ創成期には、日本の環境に配慮したビオトープ作成経験の蓄積がなかったことや予算等の問題があった。また、作成することが目的となり、その後の維持管理がおざなりとなった事例もある。このため、この頃作成されたビオトープには、試行的な側面があり数年後には使用できなくなるという問題が指摘されている¹⁷⁾。さらに、学校において教育の中心となるのは教師であるが、公立学校の教師は人事異動による勤務校の変更がある。このため、ビオトープを活用した教育実践の継承や蓄積が不十分となることや教員主体のビオトープ管理が行ないにくいことが考えられる。

また、ビオトープ整備・教育活用の視点としては、学校の教材の為だけでなく、自然再生にも寄与すべきとの指摘もある¹⁸⁾。

④歴史的な庭園とビオトープとの違い

それでは、歴史的な庭園とビオトープの違いは何であるのか。人工の池や川の周辺に植栽をし、周辺環境の改善や生き物のすみかとなっている点、また学校教育では植物や虫の観察を行なうなど両者の機能は類似しているのである。

しかしながら、歴史的な庭園とビオトープの違いもある。これは、現状ではよりどちらが自然に近い状況を維持できているかという課題である。ビオトープに対して長島安雄らは「学校教材園のコンビニ化現象」と問題提起をしている。これは、ビオトープが、地域の環境に合致していない形態で設けられていることを問題として指摘している¹⁹⁾。さらに、「学校教材園の一律化現象」として、先行して作られたビオトープを過度に参考として新たにビオトープを作っていることの問題点を指摘している²⁰⁾。地域には、これまで育んできた豊かな植生といった自然環境があるにもかかわらず、学校がその地域性を考えずに教材園を整備していることへの批判である²¹⁾。つまり、ビオトープが、地域環境からみて不自然な形態で整備されている事が、現在のビオトープの問題として生じており、地域環境を配慮した整備を提起している。このことは、既に指摘した維持管理の問題点にも関連している。

一方で、歴史的な庭園では、その場の自然状況を有効に生かした造営をすることになる。造営場所が、水の利便性の高い地域にあっては、敷地内の湧水若しくは河川から水を引き入れ池を設営している。時代的に人工的な揚水は不可能であり、庭園内の水の流れも自然なものとなる。歴史的な庭園は、維持管理の観点から造園家の手により植栽剪定などの維持作業が行われている。人による関与はあるが、その庭園は完成してから長い歴史を経ており、自然環境のバランスが成立している²²⁾。また、歴史的な庭園は、その管理の技術

を造園業者などが長い歴史の中で蓄積をし、継承してきていることも指摘しておく必要がある。このため、維持管理の予算が確保され、システムが構築されると歴史的な庭園は維持され、末永く活用されることになる。

ビオトープは、池谷の指摘のように教育的な価値が高くある。また、優れた教育実践が行なわれている。しかし、ビオトープの作成や管理においては、課題があることが指摘できる。一方で、歴史的な庭園については、教育的な機能として歴史学習の効果、文化・芸術学習の効果、環境学習の効果、3つの効果を指摘した。また、池谷がビオトープについての指摘も同様に指摘できるとした。しかし、本節でも指摘したように歴史的な庭園の学校教育への活用には幾つかの課題もある。このため、歴史的な庭園が、実際に学校においてどのような状況にあるかについて検討を行なう必要がある。

4. 植柳小学校の歴史的な庭園とその教育

①はじめに

植柳小学校は、江戸時代にこの地を治めた松井氏の別邸跡地に所在する小学校である。そして校内に当時の庭園である栽柳園が保存されている。歴史的な庭園が保存されている小学校は、九州ではこの小学校だけである。本節では、前節で指摘した歴史的な庭園の可能性と課題を踏まえ、実際の学校における歴史的な庭園の状況を明らかにする。

方法としては、平成27年7月に実施した現地調査、植柳小学校100周年記念誌・八代郷土誌をもとに検討する。

②栽柳園の歴史

栽柳園は、熊本県南部の地方都市である八代市にある庭園である。八代市は、熊本県南部における行政・経済及び交通の要所の地方都市である。八代は、江戸時代肥後藩の所領であり、肥後を治めた加藤家および細川家で南部の要所であった。江戸時代には、八代城が築城されてもいる²³⁾。

栽柳園を作庭し所有したのは、細川家重臣で筆頭家老も勤める松井家である。松井家は、細川家以前には足利将軍家に仕え、江戸時代では徳川家からも所領を認められ²⁴⁾、将軍へのお目見えを許された特別な家柄であった²⁵⁾。松井家は、細川家肥後転封後、しばらくした後に八代城の城代となり、明治まで八代を治めることになる²⁶⁾。松井家は、いくつかの別宅を所有した²⁷⁾。その1つが、八代市立植柳小学校の栽柳園²⁸⁾である。

③植柳小学校と栽柳園

熊本県八代市立植柳小学校は、八代市市街地内に位置する小学校である。八代城跡や市役所など行政機関が集中して所在する市中心部²⁹⁾とは、球磨川を挟んで立地している。この学校の歴史は古く、明治7年(1874年)に開校した小学校である。開校当時は、植柳地区は八代とは独立した村であり、この村の小学校として植柳小学校が開校している。開校当時は、人吉藩の仮屋³⁰⁾跡を利用したものであった。そして、明治41年(1908年)に栽柳園に移転している(表1参照)。

栽柳園は、小学校が開校した頃には、まだ松井家の別邸として利用されていた。この別宅には、明治6年(1873年)から隠居した松井章之が次男松井将之と共に居住していた。その後、建物は、八代城三の丸内へ移築されている³¹⁾。

栽柳園は、現在でも植柳小学校内に残っている。この庭は、球磨川より水を引き入れた2つの池とその2

表1. 植柳小学校学校沿革（主要な事項・庭園に関するもの）

年（西暦）	出来事	備考
明治7年（1874年）	植柳学校と称して創立	後に公立植柳小学校と改称。
明治20年4月（1887年）	尋常植柳小学校と改称	
明治25年4月（1892年）	植柳尋常小学校と改称	
明治41年5月（1908年）	現校地に移転	栽柳園に隣接
大正10年（1921年）	高等科併置	
大正14年9月（1925年）	講堂落成	
昭和9年4月（1934年）	植柳校・麦島校合併	
昭和16年4月（1941年）	植柳国民学校と改称	
昭和22年4月（1947年）	植柳小学校と改称	
昭和27年3月（1952年）	球磨川改修校庭縮小	大榎その他移植
昭和43年9月（1968年）	栽柳園保存会結成	
昭和44年10月（1969年）	栽柳園復元工事落成式典挙行	
昭和60年1月（1985年）	栽柳園外柵工事竣工	
昭和61年3月（1986年）	栽柳園、築山修復工事	
平成19年2月（2007年）	火災により体育館消失	19年度に体育館再建、借景を喪失。

つの築山から構成されており、種々の木々が植えられている³²⁾。栽柳園は、庭園が完成した当時は、球磨川から水を引き入れ、九州山地と球磨川を借景にした勇壮な庭園であったと言われる（写真1参照）。しか

し、現在では、球磨川の堤防建設による視界の低下及び庭園形状の変化（庭園の縮小）、体育館の新築によって、残念なことにその借景の壮大さは失っている。栽柳園の池は、清明の池と白鳥の池と名付けられている



写真1. 栽柳園の図（江戸時代後期作・現在植柳小学校玄関に掲示されている）



写真2. 栽柳園（清明の池）



写真4. 栽柳園（白鳥の池と校舎）



写真3. 栽柳園（清明の池・鯉）



写真5. 保護柵の状況

が、清明の池が庭園の中心部となっており（写真2・3参照）、白鳥の池は、校舎と旧講堂に挟まれた区画にある（写真4参照）。球磨川からの水の導入が止まってからは、清明の池の池底より湧水がありこれに頼っている。湧水により池の透明度は高く、鯉などの数多くの淡水魚が生息している。なお、清明の池周辺には、柵が設けられている³²⁾（写真5参照）。

④子ども達と栽柳園

植柳小学校は、明治41年（1908年）に移転をしている。それ以来100年以上現校地に所在しているわけであるが、栽柳園が子ども達にとってどのような存在であったのかということが大事になる。

栽柳園は、長い歴史の中で庭園の状況が変化してしまっている。球磨川の河川改修や維持管理の問題などによって変化が生じてしまっている。このことから、まず普通の子どものためにどのような価値を感じていたのかに目を向けてみると、昔の栽柳園は子どもが様々な形で関わっていることが明らかになった。栽柳園は、子ども達から「お庭」³⁴⁾と呼ばれており、子どもの学校生活にとって身近なものであった。

「当時は全然私どもの意識にはなかったのだけれど、栽柳園の美しい庭園、鬱蒼たるいず榿の樹々、一木一草、庭石の一つ一つに、幼かりし頃の思い出が、今なお生きているように感ずる。それは私ばかりではないだろう。それだけに、私はこの植柳小学校を出たことを、何にもまして誇りに思っている。」³⁵⁾

「初夏の頃は、赤や白または色とりどりのつつじの花が咲き乱れ、築山の松やくちなしの緑と共に池の面に映え四季おりおりのえも言われぬ美しさにしばし我を忘れことばも出ないまま私達の学校ってなんと素晴らしい綺麗な環境だったんだろう（中略）橋の上を白

波たてて池の水が越して流れていたのに泳ぎの習い始め、あの橋の下をくぐりきれたら合格と幾度かわざわざ試みやつとのことですんで通ったときの嬉しさ」³⁶⁾

「堤防下に暗渠になっており、球磨川の水がどんどん取り入れられていた。鮒・鮠・鯰はいうにおよばず、鰻・鯉・いだ等々実に魚種も豊富であった。先生から叱られるのを覚悟の上で暗渠を行ったきり来たりして石垣をまさぐったものである。」³⁷⁾

これらの記述は、植柳小学校100周年記念誌への卒業生の寄稿文である。この寄稿文の投稿者は、大正から昭和初期に植柳小学校にて学んだ卒業生である。この頃の栽柳園は、子ども達の学校の日常的に遊ぶ場であり、遊びの中の自然体験・体育の水泳・写生などの場として子ども達の記憶に残っている。つまり、栽柳園は、子ども達の小学校生活そのものであり、学校のシンボルであったといえる。同様に当時の小学校勤務の教員においても栽柳園は学校のシンボルであったようである³⁸⁾。

また、昭和9年には、麦島小学校との学校統合が行われている³⁹⁾。植柳小学校は、存続校となり継続している。しかし、統合新小学校として校歌は新しく制定し直すことになり、昭和10年に制定されている。当時の校長白木は「はつらつたる新興の機運の中に、永遠に残る立派な校歌をつくろうという考えが湧いてきた。それにはまず当代一流の作詞作曲家に依頼せねばならぬ。」と校歌策定時の思いを書いている。この結果、この校歌は、作詞は北原白秋・作曲は山田耕筈となっている。そして白木は、作詞の北原白秋に栽柳園の写真や学校周辺の写真を送付している。校歌の歌詞2番には、「清明池は湛え 球磨ぞこの水（中略）巖榿と映せ影を この園に我等磨く」と栽柳園の様子が唄われている（表2参照）。また、いずかしは、学校を示す言葉

表2. 植柳小学校校歌

三	二	一	植柳小学校校歌
いそしめ風は 薫る児童日本	清明池は湛え 球磨ぞこの水	噴きたつ雲の光 海は不知火	作詞…北原白秋 作曲…山田耕筈
規あれ 我が学び舎	豊かよ 我が学び舎	栄えあれ 我が学び舎	
すこやかに鍛え今日を	巖榿と映せ影を	ほがらかに ひびけ声よ	
かがやかし 明日を俟たむ	この園に我等磨く	師と共に 道に生きむ	
植柳 植柳 植柳小学校	植柳 植柳 植柳小学校	植柳 植柳 植柳小学校	

として使用されるよう担ったとのことである⁴⁰⁾。このように、栽柳園は、この小学校の校歌にも歌われており、学校のシンボルとしての地位を得ている。

また、この校長白木は、戦前から戦後までの長期間植柳小学校長を務めている。小学校の校長として栽柳園の価値を見だしていた人物であったようである。このため、在職時には「園内の通路に鉄線を張り芝生に入ることを厳禁し、除草や樹木の手入れに働く生徒を各学級から選抜し庭園係とし、園内で作業する時は黄色の鉢巻きをさせ、その指揮は校長自身当てることにした⁴¹⁾」と、栽柳園の維持管理に並々ならぬ配慮をしている。

このように植柳小学校の栽柳園は、子ども達のみでなく教員からも重要な存在として位置づけられていた。

⑤庭園と学校教育

栽柳園は、現在八代市の指定文化財となっており、校内といえども学校側が簡単に関与できない状況が発生している。学校としては、勝手に木々の剪定などを行なうことは文化財の保護の観点から避けるべきと考えているとのことであった。実際に栽柳園の中核的な部分である清明の池を中心とした区画には、柵を設けており児童の立ち入りを制限している。これは、児童が中に入り活動することで庭園の状況が変化することを避けるための対応である。

また、庭園であるので池があるが、児童生徒の安全の部分からも柵を設置している。清明の池は、既に指摘しているが昔は子どもの遊び場となっており、夏場は水泳もする状況であった。しかし、さすがに危険ということから子どもの立ち入りが規制されている。

このため、現状では、生活科における活動、理科の植物採集などの活動、学校行事で栽柳園を取り上げるなどのことが主となっているとのことであった。また、総合学習では活用できていないとのことであった。ただ、学校生活の中では、緑の環境が豊かな校庭がひろがり、その中で子ども達が庭園の周辺で遊んでいる。特に、各種の生き物の採集をするなど、教育課程に含まれていない庭園の教育効果が期待できると思われる。

⑥栽柳園の可能性

本節の最後に栽柳園が学校教育にどのような活用が出来るかその可能性を検討する。筆者は、歴史的な庭園の教育効果として、歴史学習の効果、文化・芸術学習の効果、環境学習の効果の3つを指摘した。一方で、歴史的な庭園は、文化財であり保存の観点の課題があることを指摘した。実際に植柳小学校でも保存の観点から学校の教育的な活用が限定的になっていた。

しかしながら、栽柳園は、学校教育で大いに活用できる文化財である。まず、環境学習の観点からは、生活科・理科・総合学習において和風ビオトープとしての活用が期待できる。また、文化・芸術学習の観点では、既にあるように庭園を活用した図画工作の教育実践が考えられる。さらに、そこから発展し庭園を通した美的感性の形成も狙うことが出来る。また、栽柳園

では、松井氏が能楽を行っていたという記録⁴²⁾もあり、伝統芸能などの学習も考えられる。

また、歴史学習の観点からは、社会科における3・4年生の地域学習や6年生における日本の歴史に関連づけた活用が期待できる。特に、小学校3・4年生では、地域を題材として文化財・昔の人々の生活・地域における重要人物の学習が位置づけられている⁴³⁾。つまり、植柳小学校においては、地域学習の題材が学校の中にあることになり、より充実した学習が行なわれる事が期待できる。実際に、現在の植柳小学校においても取り組み出されている。本研究の調査に前後して、植柳小学校では、全校集会において栽柳園の歴史が紹介されている。また学校の通信においても児童や保護者向けに栽柳園の重要性が紹介されている。さらに、これら3つの教育効果が、相互に関係し合う教育実践として総合学習が考えられる。総合学習では、栽柳園を中心テーマとしていくつもの教育実践の展開が想定され、多様な教科や学校における教育活動を充実する事に繋がると考えられる。

それらに加え、近年重要視されている地域社会との協力なども期待できる。歴史的な庭園を媒介として学校と地域社会が協力関係を構築することが期待できるのである。特に、植柳小学校の卒業生にとって栽柳園は、学校のシンボルそのものである。地域に居住している卒業生にとっては、栽柳園を通した協力関係構築がもっとも効果的となる。

5. おわりに

～学校教育における歴史的庭園の可能性～

本報告では、歴史的な庭園について学校教育とどのような関わりが考えられるかについて検討を行ってきた。歴史的な庭園は、これまで庭園学や歴史学の研究対象であり、学校教育との関係については十分研究がなされていなかったと思われる。

本研究では、学校教育における歴史的な庭園の価値について検討を行なった。歴史的な庭園は、学校教育において自然学習・歴史学習・文化芸術学習の題材として有効であることを指摘した。それを踏まえて、実際に学校内に庭園を持つ小学校の事例について調査・検討を行なった。この中では、確かに歴史的な庭園の教育的な価値について確認することができた。

しかし、歴史的な庭園を教育に活用する上での課題についても確認出来た。それは、本論文冒頭でも指摘したこと歴史的な庭園が文化財としての位置づけがあり、学校教育における活用が制約されてしまうことである。歴史的な庭園は、歴史的な価値があるために、国・都道府県・市町村の文化財として保存する対象となっている事例が多い。植柳小学校の栽柳園は、市の指定文化財となっていた。このため、学校の活用について保存の観点から制約が生じてしまっていた。しかし、この中でも

また、今回の研究では、具体的な学校教育、行事や教科との関係については、提案という形に留まり、十分に検討できなかった⁴⁴⁾。学校と地域住民の協力関係

構築の要として栽柳園は役割を果たす可能性がある。しかし、この背景となる栽柳園への地域住民の参加や心情の状況やその変化については、十分な検討が出来ず不明確な点が残ることになった。これらについては、栽柳園が、学校の教育においてどのような役割を果たしてきたかを含めて、今後事例などをさらに深めていく予定である。このことによって、学校教育における歴史的な庭園のより具体的な活用事例にまで深めた研究を目指したい。

要 約

本研究は、歴史的な庭園が、学校教育にどのような効果があるのかに着目した研究である。まず、歴史的な庭園の教育的な価値を分析した。このことから、歴史的な庭園には、歴史学習の効果、文化・芸術学習の効果、環境学習の効果の3つの効果があり、学校ビオトープよりも優れた機能があることを指摘した。そして、校内に歴史的な庭園を有する小学校における教育活動に着目した分析を行なった。この結果として、歴史的な庭園の教育的な価値を確認することが出来たが、新たな課題についても明らかとなった。

- 1) 差があるとすれば、用地確保と児童数の関係から、都市部の傾向、農村部の傾向といった程度の差しかないと思われる。
- 2) 洋式風の学校校舎を建てた事例などもある。しかし、今回事例とする植柳小学校の開校時は、人吉藩の蔵屋敷を流用した物であり校舎は、蔵を改装したものであった。このように多様であるというよりも、貧弱であったという指摘も出来る。
- 3) もちろん、学校施設に対して重点的な支出をしている自治体もある。このような自治体では、教室に加え、ランチルームやフリースペースを設けたり、他の複合施設を併設したりしている。これらは、内部の施設配分の問題である。しかし、本報告で対象とする校庭についてはそこまで大きな変化はないだろう。
- 4) 例えば、幼稚園ではあるが、高橋らの園庭の樹木名称を知ることからの自然学習の研究がある。高橋久美子・佐藤麻衣子・平吹喜彦、「宮城教育大学付幼稚園内の樹木を用いた身近な自然認知活動：名札が育み始めた樹木との交流」、宮城教育大学環境教育研究紀要第7巻(2004)、67～73ページ、2005年3月。
- 5) 野菜の栽培などのため、畑などを校庭内に設けることがある。
- 6) 例えば、国土による「学校での遊び」や海老原らによる「校庭がこうかわる」のように児童・生徒の校庭などでの遊びや行動を元にした遊具配置の研究がある。国土将平、「学校での遊び」、200～205ページ、子どもと発達教育、日本発育発達学会編、Vol.6, NO.4, 2009年1月。海老原修・滝澤宣頼・大村知宏、「校庭がこう変わる」、206～211ページ、子どもと発達教育、日本発育発達学会編、Vol.6, No.4, 2009年1月。
- 7) 児童が休み時間に昆虫採取を行うことや生活科の授業などで活用されている。
- 8) 例えば、「昆虫と自然」における「特集・学校ビオトープと昆虫」など数多くの先行研究や実践事例がある。夏原由博、「学校ビオトープの意義」、4～6ページ、昆虫と自然、Vol.38, NO.14（通巻505号）、2003年12月。上甫木昭春・嶽山洋志、「ラウンドスケープからみた学校ビオトープ」、21～24ページ、昆虫と自然、Vol.38, NO.14（通巻505号）、2003年12月。
また、学校教育への活用についてより深い研究もある。林宗弘、「小学校におけるビオトープを活用した文理融合型総合学習の実践」、157～171ページ、椛山女学園大学教育学部紀要、椛山女学園大学教育学部、第7号、2014年3月。平本真季子・山本善積、「学校・園におけるビオトープの教育的効果」、325～335ページ、山口大学教育学部研究論叢、山口大学教育学部、第60巻、第3部、2011年1月。
- 9) 永松らによると沖縄を含む8県において八代市立植柳小学校と長崎県立諫早高校のみである。永松義博・杉本和宏・川信修治・塚原遼裕・山下徹也・山下真輝、「九州の歴史的庭園の存亡」、29～40ページ、南九州大学研究報告、南九州大学、第45A巻、2015年4月。
- 10) 学校は、自治体区分や地域共同体の関係、そして児童・生徒の利便性に基づいて構成されるものである。このため、庭園とは当然物理的な距離が発生することになる。
- 11) そもそも、該当する歴史的な庭園内に入ることすら許されないことも想定される。
- 12) 歴史的な庭園は、維持管理も大変なこともあり、現在では観光施設として利用されている庭園が数多くある。入場料収入などによって庭園の維持管理などを行なう側面があるために特定の学校に優遇は出来ないと思われる。
- 13) 安藤秀俊・水口達也、「学校ビオトープの意義と課題—福岡市立小学校の調査を通して—」、141ページ、福岡教育大学紀要、第57号第4分冊、141～146ページ、2008年2月。
- 14) 例えば注8に例示した研究がある。注8を参照のこと。
- 15) 池谷泰文、「学校ビオトープの魅力と可能性」、46～47ページ、教育評論、日本教職員組合「教育評論」編集委員会、通巻638号、44～47ページ2000年6月。
- 16) 詳細については、本論文において分析を行なう。

- 17) 安藤秀俊・水口達也, 「学校ビオトープの意義と課題—福岡市立小学校の調査を通して—」, 142 ページ, 福岡教育大学紀要, 第 57 号第 4 分冊, 141 ~ 146 ページ, 2008 年 2 月.
- 18) 安藤・水口は養父志乃夫を引用しながら, 学校ビオトープの問題点を指摘している. 若干長くなるが引用する「ビオトープの本質は, 生物を増やすことではなく, 生物が勝手に生まれ, 育ち, 死んでいく「環」を保護し, 再生することにある. 養父は, このようは各種の生き物が自立して生活し, 世代交代を繰り返したり, 移動時に立ち寄ったりする環境条件をもとの状態に戻すことを「自然再生」と呼び, 生態系を再生するための基本原則であるとしている. 学校ビオトープで大切なことは, 種の保護と並行して, 周辺環境を, その種が生きていけるように「自然再生」を目指すことである. 学校ビオトープも単に教育の教材ではなく, ビオトープ本来の機能を担うからこそ, 児童に本来の自然を伝え, 感じさせることができると考える」としている. 安藤・水口は, 学校ビオトープが教材特化していることの問題点を指摘し, 自然再生の視点から自然と調和したビオトープの形成が必要であり, それが学校教育におけるビオトープの活用にも反映できるとしている. 同上, 142 ページ.
- 19) 長島らは「生物本来の分布状態を無視した植栽が安直に実施されている」とその問題を提起している. 長島安雄・山田和徳・平吹喜彦, 「学校緑化に対する環境教育からのアプローチ: 仙台市立岩切小学校における事例を通して」, 77 ページ, 宮城教育大学環境教育研究紀要第 7 巻 (2004), 75 ~ 83 ページ, 2005 年 3 月.
なお, 筆者は, これが発生する背景には, ビオトープが 1990 年代から日本において展開されまだ蓄積が不十分なこと, 学校教育においては優れた先行事例を元に教育活動を展開する特徴があるが, 地域性の考慮などをせずに展開してしまう弊害があること, などが背景としてあると推測している.
- 20) 同上, 77 ページ.
- 21) 長島らは, 「自らの生活域を研究対象として, その地域に合致した教材園を創出していくことの意義は大きい」と指摘している. 同上, 77 ページ.
- 22) もちろん, 歴史的な庭園にも, 庭園の維持をするため人の手が加わると問題がある. 自然との関係の中でどこまでが許されるのかについては議論が分かれることになるであろう. しかし, 学校教育として考えた際には, ビオトープについても, 「学校周辺という限られた場所において, 教育的な効果・意義を見いだすためのものであり, そのためには教育的側面から人為的な手立てをより多く加える事もあり得る」としている. 人による維持管理により即問題であるという立場を取る必要はないのではないかと思われる.
- 23) 八代には, 球磨川河口に麦島とよばれる三角州があるが, ここに当初麦城と呼ばれる城があった. この城は, 八代を統治する城であり, 江戸時代当初まで存在していた. ところが, 江戸初期に地震が発生し, 麦城は甚大な被害を受け廃城となっている. 本来ならこれにて八代に城はおかれなくなるわけである. しかし, 幕府は, 廃城の代わりに, 河口北側平野部に八代城を築城することを許している. そして, 加藤家によって築城されている. 江戸時代においては, 1 国 1 城令により城の築城は規制されるわけであるが, 八代の南に位置する薩摩藩の備えとして, 城の築城が許された模様である.
- 24) 松井家が細川家に仕えることになった経緯は, 初代松井康之が, 仕えていた将軍足利義輝が死去した後に細川藤孝に仕えるようになり細川家の家老となっている. この松井家であるが, 細川家の家臣であるにもかかわらず, 徳川幕府家からも僅かながら所領を付与された家である.
- 25) 松井家は, 細川家からの養子を受け入れている. 松井家第 3 代当主松井興長は, 細川忠興 6 男であり, 松井家に養子となっている. この後も松井家には, 細川家縁戚大名から正室を迎えるなど家柄の高さがわかる. なお, 明治期には, 第 12 代松井敏之は男爵の位を受けている. 上記解説シート内, 「松井家略系図」より.
- 26) 八代城築城後に加藤家は取りつぶしとなり, 肥後国には細川家が移封してくる. 当初八代城は, 隠居した細川三斎 (忠興) の居城となる. しかし, 細川三斎の死去以降は, 藩主の意向で細川藩の重臣である松井家が, 生保 3 年 (1646 年) に城代となり入城している. そして, 明治維新までこの城を治めることになったのである. 八代市立博物館, 「八代市立博物館解説シート・松井家について」.
- 27) 八代城本丸北側の松濱軒しょうへんけんもその 1 つである. この別邸は, 現存しており松井財団が管理している.
- 28) 松井家が, 残した庭園も大名庭園として考えていく必要がある.
- 29) 主に八代城跡とその周辺に行政機関や商店街などが立地し市街地中心部を形成している.
- 30) 人吉藩は, 熊本県南東部の山間地域である人吉盆地を中心に立地した藩である. この藩は, 内陸の藩であるため, 海路の利便性が悪いことが課題であった. このため人吉藩は, 球磨川を整備して, 人吉盆地との航路の整備をしている. 八代は, 熊本藩の領地であるが, 植柳に人吉藩の港が加藤家の時代から設けられていたのである. これを, 仮屋と呼んでおり, 倉庫, 人吉藩の用人の宿舎・住居などが設けられていたのである. この港湾施設は, 明治維新による社会変化によって役目を終えている. 八代市史編纂協議会, 「八代市史第 5 巻」, 712 ~ 830 ページ, 1978 年 3 月.
なお, 植柳小学校は, この人吉藩の敷地内に開校

している。校舎は、倉庫を改築して使用していた。同上、776 ページ。

- 31) この別宅には、明治6年から隠居した松井章之が次男松井将之と共に居住していた。将之が明治27歳で早世し、子の憲之が残された。憲之は、この時まだ小学校に入学したばかりであったので、明治29年に八代城三の丸に邸宅毎転居したという。同上、776～777 ページ。
- 32) 球磨川の堤防改修工事等により、庭への球磨川からの引水の停止、借景の変化、庭自体の縮小が生じている。
- 33) 植柳小学校校長によると庭園保持・安全上の理由から児童の立ち入りを禁止している。
- 34) 植柳小学校創立100周年実行委員会、「厳櫃：植柳小学校創立百周年記念誌」、58 ページ、1974年3月。
- 35) 同上、7 ページ。
- 36) 同上、58～59 ページ。
- 37) 同上、61 ページ。
- 38) 同上、65～95 ページ。
- 39) 麦島は、球磨川河口の中州である。統合校の校長となった白木成邦によると両地区を鉄橋が開通したため1村1校となることになったと統合の経緯を書いている。同上、83 ページ。
しかし、統合した両校であるが、再度麦島小学校が戦後設置され、植柳小学校から分校されている。
- 40) この校歌は、麦島小学校との統合に伴い制定されたもので、昭和10年に制定されている。作詞は北原白秋・作曲は山田耕筰である。当時の校長白木成邦が、北原白秋・山田耕筰両氏と交渉し校歌の作詞作曲を依頼している。この時に、学校などの様子の写真を北原白秋に送付しており、それを元に作詞したとのことである。同上、85 ページ。
- 41) 同上、84 ページ。
- 42) 八代市郷土誌によると、隠居した松井章之は、栽柳園において八代・熊本の能楽者をあつめて日々練習を行なったという。このことが、後の金春流能楽の発展に寄与したとしている。八代市史編纂協議会、「八代市史第5巻」、777 ページ、1978年3月。
- 43) 文部科学省、「小学校学習指導要領」、22～23 ページ、2008年3月。
- 44) 小学校においては、郷土学習などが組まれている。八代市は、城下町から発展した都市であり、松井家入城後は、松井氏により明治維新まで支配されていた。つまり、松井家に関する学習は郷土誌に関する学習となる。しかし、栽柳園は、この学習に活用されていない状況である。なお、観光施設としても利用されてなく、このことは非常に残念な状況である。

文 献

安藤秀俊・水口達也、「学校ビオトープの意義と課題—福岡市立小学校の調査を通して—」、141 ページ、福岡教育大学紀要、第57号第4分冊、141～146 ページ、2008年2月。

池谷泰文、「学校ビオトープの魅力と可能性」、46～47 ページ、教育評論、日本教職員組合「教育評論」編集委員会、通巻638号、44～47 ページ、2000年6月。

植柳小学校創立100周年実行委員会、「厳櫃：植柳小学校創立百周年記念誌」、1974年3月。

海老原修・滝澤宣頼・大村知宏、「校庭がこう変わる」、206～211 ページ、子どもと発達教育、日本発育発達学会編、Vol.6, No.4, 2009年1月。

上甫木昭春・嶽山洋志、「ラウンドスケープからみた学校ビオトープ」、21～24 ページ、昆虫と自然、Vol.38, NO.14 (通巻505号)、2003年12月。

國土将平、「学校での遊び」、200～205 ページ、子どもと発達教育、日本発育発達学会編、Vol.6, NO.4, 2009年1月。

高橋久美子・佐藤麻衣子・平吹喜彦、「宮城教育大学付幼稚園内の樹木を用いた身近な自然認知活動：名札が育み始めた樹木との交流」、宮城教育大学環境教育研究紀要第7巻(2004)、67～73 ページ、2005年3月。

長島安雄・山田和徳・平吹喜彦、「学校緑化に対する環境教育からのアプローチ：仙台市立岩切小学校における事例を通して」、宮城教育大学環境教育研究紀要第7巻(2014)、75～83 ページ、2005年3月。

永松義博・杉本和宏・川信修治・塚原遼裕・山下徹也・山下真輝、「九州の歴史的庭園の存亡」、29～40 ページ、南九州大学研究報告、南九州大学、第45A巻、2015年4月。

夏原由博、「学校ビオトープの意義」、4～6 ページ、昆虫と自然、Vol.38, NO.14 (通巻505号)、2003年12月。

林宗弘、「小学校におけるビオトープを活用した文理融合型総合学習の実践」、157～171 ページ、椋山女学園大学教育学部紀要、椋山女学園大学教育学部、第7号、2014年3月。

平本真季子・山本善積、「学校・園におけるビオトープの教育的効果」、325～335 ページ、山口大学教育学部研究論叢、山口大学教育学部、第60巻、第3部、2011年1月。

八代市史編纂協議会、「八代市史第5巻」、712～830 ページ、1978年3月。

八代市立博物館、「八代市立博物館解説シート・松井家について」。

本研究は、JSPS 科学研究費助成事業（基盤研究C）課題番号15K07834の助成を受けて行った。

